原告団

遺族・CO裁判、災害責任追及、特集号

第百十二号

原告団レポート

遺族――

西川カヲリさん

胃病に耐えて十五年

裁判闘争の勝利を願って

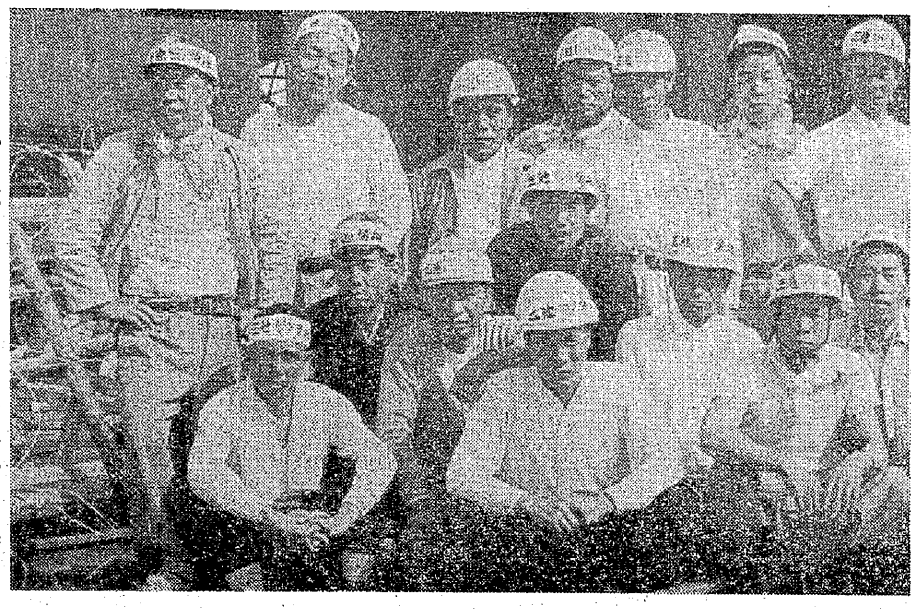

写真は、生前三池闘争の頃の故西川鶴松さん。大警官隊を目の前に、三井独占資本と闘った。なかほどの黒服姿の人で、向かって左側の人が西川さん。闘う仲間たちと、太い連帯の絆で結ばれながら……。

今も亡夫の面影を胸に……

末子と二人

西川カヲリさんのお宅を訪ねた日は、二月十三日の午後であった。その日は天気は曇って、からっ風が吹くなかを、遺族会役員と同道して訪ねてみることにした。

西川カヲリさんの家は、荒尾市宮内二〇四番地ということで、県道から少し入り込んだところ（荒尾第二小学校裏）にあって、探すのに一寸苦労した。

カヲリさんは大正二年二月十一日生まれであるから、現在六十四歳だというのである。四人の子供さんがいるが、同居しているのは末子の四女のえみ子（二十四歳）さんだけであるので、二人暮らしの生活である。

えみ子さんは玉名市の〝ゆりかご保育園〟に勤めているので、かほりさんは、少しばかりの畑を耕作しながら、家事のことをしているものの、最近、持病の胃病におかされて、病院通いが多い生活である。

胃病にかかったのは、昭和三十八年十一月九日、三川鉱炭じん爆発災害の年からで、一昨年八月、荒尾市立病院で胃潰瘍の手術をうけたものの、いまだ治らずに続いているので、爆発のときは、いまも記憶に強く残っている。

爆発の災害があった前日、郷里の南関に行った折、雨にあって感冒にかかり、その日から胃の痛みが続いた。そのため習日は早速、荒尾市立病院に行くようにしていたが、組長として回覧しなければならぬことがあって、とうとう病院にいくことができなかった。

当日、私は『組長回覧のこともあるが、是非病院に診察をうけにいきたいから、主人に特休をとって休むようにして下さい』と頼んだのです。

ところがお父さんは、『時間ギリギリまで働かせられたうえ、差別賃金で少ないので、せめて出勤せねば収入がますます減る』と言って出勤したものです。

あの日、特休で休んでいてくれたなら、あんな災害にあうことなくすんだと思うのである。

三川支部で

災害があった時刻は、ちょうど私は夕食の準備をしていたときで、バーンという音がしたので、はじめは、荒尾競馬場の花火ではないかと思っていた。ところがテレビで災害のニュースが次から次に伝えられるたびに、事の重大さを感ずるようになった。

下の子供たちが、夕食したいと言ったけれども、『もう少しすればお父さんが帰ってくるので、一緒にご飯を食べよう。……待ってくれ』と言ったものです。

やがて荒尾市の大島にいる親戚の田上さんが、三川鉱は大変なことになっていると言って、和義（長男、当時十六歳）、正明（次男、当時十二歳）をつれて三川鉱に行った。私も家にいても落ちつかないので、喜代子（三女、当時十九歳）と二人で三川支部まで行ったが、事務所のなかは混乱していて、どうしてよいかわからない。パン一つもらって空腹を支えた。昨日からの胃の痛みが激しくなっていく。何度か帯を締め直しながら抑えてみたが治らない。朝お父さんが出勤したときのこと。坑内でいまもなお、もがき苦しんでいるだろうお父さんのこと。そのようなことを忘れようとすれば、また胃の痛みが続くというなかで、九日の夜を過ごした。

体育館で

翌朝午前八時ごろになって、会社から『体育館に行って下さい』ということが言い渡されたので、体育館に行くことにした。次つぎに運ばれてくる棺を見たが、見覚えないものばかりである。〝きっと生きている〟〝生きているに違いない〟と自分に言いきかせながら、待った。

午前十二時頃になって、タクシーでかけつけたと思うが、家族みんなが体育館に揃った。そして、西川鶴松という名前が書いてある棺のまえで、『お父さんですよ』と言われたようであるが、私は棺の名前を確めもせぬまま、蓋をあけた。亡夫の姿を眼の前にみたとき、一度に力が抜けていくような感じがしていき、棺の前にかがんでしまった。

お父さん（西川鶴松さん）は、昭和十一年ごろ三池炭鉱の建築課に嘱職として入社、職場は四山詰所（現在アルミ工場の発電所）に勤務しながら、護岸工事に従事していたが、昭和十八年から昭和二十年まで軍隊で朝鮮に行っている期間を除いて、建設関係の仕事をしていたものである。ところが三池闘争後においていやいやながら、配置転換ということで、本所建設部から三川鉱に仕繰工として働くようになった。

配置転換のことについては、隣り近所や親戚の人にも話しをしていなかったので、周囲の人は被災をうけたことに驚いていた。

苦労つづき

カヲリさんは現在六十四歳であるが、もとは熊本県南関町賢木の人であった。仲人さんが両家の親戚関係であったということから、見合い結婚で西川家に嫁いできたのである。

結婚したのは昭和十二年三月十日で、日支事変が起きるなど、軍国主義、物不足のなかで、ささやかな結婚式を挙げたものです。それから初歩きで郷里に帰ったとき、西川鶴松さんのところは、〝鍬てぼ〟のような家庭であるので、嫁がしっかりしていないとうまく生活ができないと教えられました。

〝鍬てぼ〟というのは、鶴松さんが四歳のときお母さんが死亡され、お父さんが後妻を迎えることになるが、実父も早く亡くなり、後妻のお母さんに、また夫（養父）をむかえたというのであるから、鶴松さんとの血縁関係のない養父母に仕えねばならぬというのである。

『私が嫁にきたときは、お父さんが五十六歳、お母さんは五十五歳で、田畑の仕事（三反）をしながら、家計の全部をとりしきっていた。そのため主人の給料のことも知らないまま、ただ家庭が円満に暮らせるように願って生活したものです』というのである。

子供の入院

災害後の生活は、とても気を使ったというのです。とくに、一年忌を迎えた日でありますが、三女の喜代子が、急に顔がはれあがり、熱をだしました。病院に連れていって診察してもらったら、〝肝臓炎〟で淡白が相当減っているということで心配しました。また三年忌のときは、長男の和義（当時高校二年生）が肝炎で入院するということになったのです。長男もその年の五月ごろから眼の色が黄色くなっていたので、黄だんになっていたと思うのです。災害後は貧乏でしたから、親思う心からでしょうが、朝ご飯も食べず、スポーツを一生懸命やっていた様子です。それが積って、三年忌の当日、入院加療する破目になりました。入院してから四日目ごろから〝あーかゆい、あーかゆい、神様助けて下さい。お父さんのいる天国にいきたい……が……まだいけない〟とウワ言を言うようになったときは、どう励ましの言葉を言ってやるか悩みました。という。

このように子供を病気（栄養失調）までするような、貧乏生活を立てなおそうと思いながら、幾度か、アソニット（遺族の誘致工場）に働いてみようかと決心したかわからないが、病身であるために、どうしても就職することができぬまま過でした。子供たちにはすまない気持ちでいっぱいである。

今やっと

苦労して育てた子供たちも、いまは一人前の成人となって、ほっとしているところであるというのです。

昭和四十八年五月、次男の正明さんは現在二十七歳で、長男の和義さん（三十一歳）と同じ小学校の教員をしている。青森に住んでいるために遊びに行き、青森から北海道にかけて、観光バスで案内してくれた。このときばかりは、いっぺんに苦労を忘れたような気持ちになったという。

たいへん苦労は多かったが、子供を健康で真面目な人間に育てようとしたことが、いま報いられているような気持ちで精いっぱいであるが、私たちが正しく歩いた闘いは、裁判闘争においても勝利することと確信します。

病身であるから、今後、組合や主婦会の皆さんにもお世話になると思いますが、よろしくというカヲリさんの言葉を痛くかみしめながら、訪問を終えた。

住所　荒尾市宮内二〇四番地
遺族　西川カヲリさん（64歳）
同居者　〃　えみ子さん（23歳）